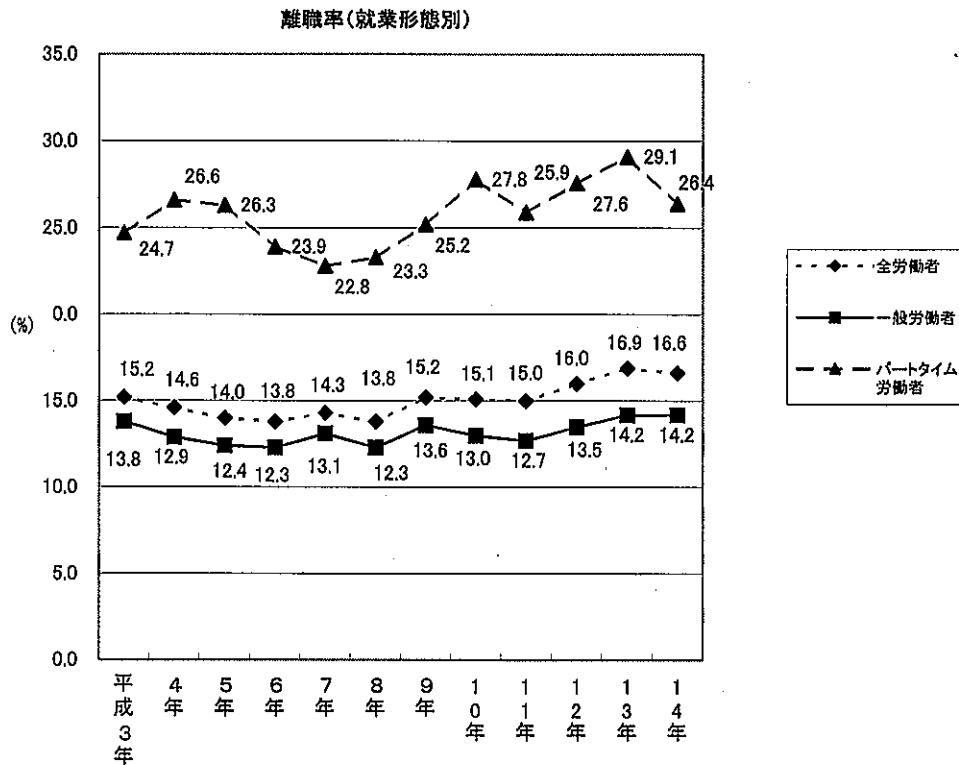


離職率(就業形態別)

一般労働者は離職率が14.2%(平成14年)で4年連続増加し、パートタイム労働者は離職率が26.4%(平成14年)で前年と比べ減少した。



厚生労働省:雇用動向調査

注)常用労働者:(1)期間を定めず雇われている者、(2)1カ月を超える期間を定めて雇われている者、(3)1カ月以内の期間を定めて雇われている者又は日々雇われている者で前2カ月にそれぞれ18日以上雇われた者のことをいう。

一般労働者:常用労働者のうち、パートタイム労働者以外の労働者のことをいう。

パートタイム労働者:常用労働者のうち1日の所定労働時間がその事業所の一般労働者より短い者、又はその事業所の一般労働者と1日の所定労働時間が同じでも1週の所定労働日数が少ない者のことをいう。